

申請受付中～事前にご相談ください～

郡山市ベビーファースト活動支援補助金

本市のベビーファースト運動を
市民・企業・行政が一体となって推進するため、
NPO、企業、団体の取組を応援します。



ウェブサイト



お問合せ	郡山市こども政策課こども企画係 電話 024-924-3801 メール kodomoseisaku@city.koriyama.lg.jp ウェブサイト https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/80/72628.html
申請受付期間	令和6年1月31日まで<要事前相談>
申請・事業実施の流れ	1 事前相談（裏面参照） → 2 交付申請 → 3 事業聞き取り → 4 交付決定（※1） → 5 事業実施（※2） → 6 事業報告【令和6年3月31日まで】 ※1 交付決定前に着手した事業は対象となりません。 ※2 事業内容等の変更については、相談ください。
対象者	市内で子育て支援関連の活動実績がある NPO、企業、団体など3者程度（裏面確認）
対象事業	結婚、妊娠、出産及び子育てに温かい社会づくりの機運醸成に貢献する事業（複数事業実施可） ・郡山市内で実施するもの ・新たに又は既存の事業を拡充して実施するもの ・次のいずれかに該当するもの (1) 多様なロールモデル、行動の提示等を行い、ライフプランニングを支援する (2) 自治体の事業に関する情報を提供する (3) ワーク・ライフ・バランス又は男性の家事、育児参画等の推進に資する多様な交流の機会を提供する (4) 保育施設等と地域及び近隣住民との共生並びに課題解決に向けた取組を行う (5) 仕事と結婚又は子育てとの両立支援のための環境を整備する
対象経費	対象事業を実施に要する経費（詳しくは裏面の表を確認）
補助金	1者あたり50万円まで（補助率10/10）

郡山市ベビーファースト活動支援補助金

【事前相談について】

まずは郡山市こども政策課こども企画係へご連絡ください。
以下について、お伺いします。

- 法人、団体等の概要（名称、子育て支援関連事業の実績など）
- 補助対象事業の概要（目的、内容など）
- 補助対象事業の見込経費（金額、費目など）



ウェブサイト



【対象者について】

郡山市内で子育て支援関連事業の実施実績がある次の法人、団体が申請できます。

- NPO 法人 ○民間企業
- 市民団体等（規約や会則があり、会長など役員を決めていること）
例）町内会、自治会、ボランティア団体

※個人による申請は受付しておりません。

※法人であっても、国、地方公共団体、独立行政法人その他公共的性格を持つ法人は対象外です。

表【対象経費】

経費区分	対象経費	補助率
報償費	対象団体構成員以外の講師謝礼、事業従事者への謝金等 ※対象団体構成員への給与等は対象となりません。	10/10
需用費	消耗品、物品購入費 事業の実施に要する消耗品等の購入費用 （取得価格が10万円未満の物品に限る。） 印刷製本費 事業に必要な広報物等の印刷に要する経費	
役務費	郵送料、配送料、保険料、手数料等	
委託費	委託費 事業に必要な業務の委託に要する経費（事業の全てを委託した場合の経費は除く。）	
賃借料	会場等使用料、倉庫使用料、機器リース料等	